

平成29年第4回葛城市議会定例会会議録（第1日目）

1. 開会及び散会 平成29年12月8日 午前10時00分 開会  
午前10時44分 散会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員15名

1番	杉本訓規	2番	梨本洪瑠
3番	吉村始	4番	奥本佳史
5番	松林謙司	6番	谷原一安
7番	内野悦子	8番	川村優子
9番	増田順弘	10番	岡本吉司
11番	西井覚	12番	藤井本浩
13番	吉村優子	14番	下村正樹
15番	西川弥三郎		

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市長	阿古和彦	副市長	松山善之
教育長	杉澤茂二	企画部長	飯島要介
企画部理事	岸本俊博	総務部長	安川誠
市民生活部長	松村昇道	市民生活部理事	木村喜哉
都市整備部長	増井良之	産業観光部長	池原博文
保健福祉部長	巽重人	上下水道部長	西口昌治
会計管理者	下村喜代博		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	中井孝明	書記	吉田賢二
書記	高松和弘	書記	吉留瞳

6. 会議録署名議員 5番 松林謙司 6番 谷原一安

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定について  
日程第3 議第68号 葛城市教育委員会委員の任命について

- 日程第4 議第69号 葛城市防災行政無線施設条例の一部を改正することについて
- 日程第5 議第70号 葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて
- 日程第6 議第71号 葛城市税条例の一部を改正することについて
- 日程第7 議第72号 葛城市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正することについて
- 日程第8 議第73号 葛城市営住宅条例の一部を改正することについて
- 日程第9 議第74号 平成29年度葛城市一般会計補正予算（第6号）の議決について
- 日程第10 議第75号 平成29年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第11 議第76号 平成29年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第12 議第77号 平成29年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第13 議第78号 平成29年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決について
- 日程第14 議第79号 平成29年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第15 議第80号 平成29年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の議決について
- 日程第16 議第81号 平成29年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について

開 会 午前10時00分

**吉村議長** ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、平成29年第4回葛城市議会定例会を開会いたします。

本日は議会だより用に議場内の写真撮影を行いますので、ご承知おき願います。

本日、平成29年第4回定例会を招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。年の瀬の慌ただしさを感じられる時節となりましたが、本定例会におきましても議員各位の格段のご協力によりまして、最後まで議会運営が円滑に進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで、報告事項を申し上げます。

初めに、本定例会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第3から日程第16までの14議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

次に、監査委員から例月出納検査結果について報告がありました。お手元に配付いたしておりますので、ご清覧賜りますようお願い申し上げます。

最後に、今回提出されました意見書案につきましては、既に配付いたしております1件でございます。所管において取扱いについてご協議願いますよう、よろしくお願いいたします。

以上で報告を終わります。

ここで、阿古市長から招集者としてのご挨拶を願うことにいたします。

阿古市長。

**阿古市長** 皆様、おはようございます。議会定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成29年第4回葛城市議会定例会の招集をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、年末のご多忙な時期にもかかわらずご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、平素より葛城市の行政運営にご尽力いただいておりますこと、心よりお礼を申し上げます。

さて、本定例会におきましてご提案させていただいております案件は、人事案件が1件、議決案件が13件であり、全部で14件でございます。内容につきましては、それぞれ提案時に説明を申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

**吉村議長** これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、5番、松林謙司君、6番、谷原一安君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期、議事日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、運営委員長から報告願います。

10番、岡本吉司君。

**岡本議会運営委員長** おはようございます。平成29年第4回葛城市議会定例会の開会に当たり、去る11月29日、議会運営委員会を開催しました。諸事項につき慎重に協議をいたしておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございます。

まず、日程第3、議第68号議案につきましては、人事案件でございます。上程し、その内容説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

次に、日程第4、議第69号から日程第8、議第73号までの条例の一部改正5議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、5議案全てを総務建設常任委員会に付託し、審査願います。

次に、日程第9、議第74号から日程第16、議第81号までの補正予算8議案につきましては、一括上程し、その内容説明を受けた後、一括質疑まで行い、総務建設常任委員会に議第74号の関係部分、厚生文教常任委員会には議第74号の関係部分とその他の特別会計、補正予算7議案をそれぞれ付託し、審査を願います。

以上で1日目は散会いたします。

続いて、会議日程及び会期は、お手元に配付のとおりでございます。会期は、本日12月8日から21日までの14日間とし、12日午前10時より本会議を開催し、一般質問を行います。13日午前10時より本会議、引き続き一般質問を行います。15日午前9時30分より総務建設常任委員会、18日午前9時30分より厚生文教常任委員会を開催いたします。各常任委員会におかれましては、付託議案の審査をよろしくお願いいたします。11日は休会といたしますが、午前10時より議会全員協議会が開催されますので、ご承知おき願います。19日、20日は予備日とし、21日午前10時より本会議を開催し、各委員会に付託された議案につきまして、委員長より審査結果について報告願、質疑、討論の後、採決までお願いいたします。

会議日程及び会期については以上でございます。

次に、今回提出されました意見書案につきましては、お手元に配付のとおり1件でございます。所管においてご協議をお願いいたします。

最後に、一般質問についてでございます。質問回数につきましては、一括質疑方式を選択された場合は2回まで、3回目は発言のみとなります。一問一答方式を選択された場合は回数に制限はございません。また、制限時間につきましては、質疑、答弁を含めて1人60分以内といたします。

以上、報告といたします。皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

**吉村議長** ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本定例会の会期は本日8日から21日までの14日間とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**吉村議長** ご異議なしと認めます。よって、会期は本日8日から21日までの14日間とすることに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審査についても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**吉村議長** ご異議なしと認めます。よって、運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことといたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第68号、葛城市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

なお、本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行います。

本案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第68号、葛城市教育委員会委員の任命につきまして、提案理由を申し上げます。

本案につきましては、葛城市教育委員会委員の高木希容子氏が本年12月20日付をもって任期満了となります。高木氏におかれましては、平成25年12月21日に教育委員会委員に就任され、人格が高潔で、教育、子育て及び地域の文化に関し高い識見を有しておられ、最適任者であると認められます。よって、引き続き教育委員会委員として任命いたしたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項及び第5条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

**吉村議長** これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**吉村議長** 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

**吉村議長** 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第68号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**吉村議長** ご異議なしと認めます。よって、議第68号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

次に、日程第4、議第69号から日程第8、議第73号までの条例の一部改正5議案を一括議題といたします。

本5議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第69号から議第73号までの5議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第69号、葛城市防災行政無線施設条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、既設の有線施設及びアナログ防災無線設備を統合し、新たにデジタル防災行政無線設備を整備することにより、所要の改正を行うものでございます。主な改正内容につきましては、防災行政無線の業務区域を旧當麻町地区から市内全域に拡大し、戸別受信機を本市の住民基本台帳に記載されている1世帯につき1台を無償で貸与し、増設分、事業所等については有償で譲渡する改正等を行うものでございます。施行期日は公布の日から起算して1年を超えない範囲内において、規則で定める日でございます。

次に、議第70号、葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、人事院規則等が改正されたことに伴い、非常勤職員に関し、2歳に達する日まで育児休業することができる当該子の養育の事情を考慮して、特に必要と認められる場合として、条例で定める場合などの規定について、国家公務員の規定に準じた規定に改めるものでございます。施行期日は公布の日でございます。

次に、議第71号、葛城市税条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、地方税法が改正されたことに伴い、個人の市民税について控除対象配偶者の定義の変更による規定の整備を行うものでございます。施行期日は平成31年1月1日でございます。

次に、議第72号、葛城市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。主な改正内容につきましては、当該法律の題名が改められたことによる条例の題名の改正及び条文の条ずれの対応、その他文言の整理を行うものでございます。施行期日は公布の日でございます。

最後に、議第73号、葛城市営住宅条例の一部を改正することについてでございます。本案につきましては、公営住宅法施行令及び公営住宅法施行規則が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。改正内容につきましては、条文の条ずれの対応、市営住宅の所在地の改正、その他文言の整理を行うものでございます。施行期日は公布の日とし、有線放送の規定を削る改正規定につきましては、葛城市防災行政無線施設条例の一部を改正する条例の施行日から施行するものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**吉村議長** これより質疑に入りますが、本5議案については一括質疑といたします。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**吉村議長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議第69号から議第73号までの5議案については、全て総務

建設常任委員会に付託し、審査願います。

次に、日程第9、議第74号から日程第16、議第81号までの補正予算8議案を一括議題といたします。

本8議案につき、提案理由の説明を求めます。

阿古市長。

**阿古市長** ただいま議題となりました議第74号から議第81号までの8議案につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

最初に、議第74号、平成29年度葛城市一般会計補正予算（第6号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億305万2,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ153億6,891万9,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、人事異動に伴う人件費の補正でございます。また、民生費では、生活保護費国庫負担金の前年度確定に伴う精算返還金、教育費では、磐城小学校附属幼稚園改築工事に係る基本実施設計業務委託料、災害復旧費では、10月22日から23日にかけて日本列島を通過した台風21号の影響による災害の復旧工事費等々の追加をお願いするものでございます。第2条では、地方債の追加及び変更に係る補正をお願いするものでございます。

次に、議第75号、平成29年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,200万6,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億9,446万4,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、平成28年度の国庫負担金等の精算に伴う償還金及び一般被保険者高額療養費の追加等でございます。

次に、議第76号、平成29年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございます。本案につきましては、保険事業勘定では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ227万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26億9,672万5,000円とするものでございます。また、介護サービス事業勘定では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ36万7,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,079万5,000円とするものでございます。補正内容につきましては、いずれも人事異動等に伴う人件費の補正でございます。

次に、議第77号、平成29年度葛城市下水道事業特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,036万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億8,136万円とするものでございます。主な補正内容につきましては、人事異動等に伴う人件費及び工事請負費の追加等でございます。

次に、議第78号、平成29年度葛城市学校給食特別会計補正予算（第2号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ189万3,000円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億6,892万3,000円とするものでございます。補正内容につきましては、人事異動等に伴う人件費及び学校給食運営委員

会の委員報酬の追加等でございます。

次に、議第79号、平成29年度葛城市霊苑事業特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ243万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,473万円とするものでございます。補正内容につきましては、霊苑返還申し出者の増によります霊苑償還金の追加でございます。

次に、議第80号、平成29年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては歳出のみの補正でございます。歳入歳出予算の総額は増減ございません。補正内容につきましては、人件費の追加及び賃借料の減額でございます。

最後に、議第81号、平成29年度葛城市水道事業会計補正予算（第1号）の議決についてでございます。本案につきましては、水道事業費用で1,780万円を追加いたしまして、水道事業費用の総額を6億8,532万2,000円とするものでございます。主な補正内容につきましては、台風豪雨に備えた取水池の水位調整に係る事前放流や、長時間の降雨がもたらした土砂流入に伴う一時的な水質の悪化等による原水不足を補うために、県営水道受水費の追加等を行うものでございます。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

**吉村議長** これより質疑に入りますが、本8議案については一括質疑といたします。

質疑はありませんか。

6番、谷原君。

**谷原議員** 議長の許可を得ましたので、質疑させていただきます。

質疑については、議第74号、平成29年度葛城市一般会計補正予算（第6号）に関するものであります。事前に配付されております冊子の8ページでございます。20款市債、1項市債の2節、合併特例債1億3,140万円ほど補正で出ておりますけれども、この補正について伺います。合併特例債全体の枠が幾らで新市計画で決められており、今現在幾ら執行されて、そして幾ら残っているのかということをお聞きします。この補正予算を入れて、そして繰越明許とか逡次繰越し等、そうしたものが除かれた上で、一体あと幾ら残っているのかお聞きします。

以上です。

**吉村議長** 市長。

**阿古市長** 具体的な数字を望まれておりますので、しばらく時間をいただきましたら担当課の者が数字を持ってきますので、少しの時間いただきたいと思っております。

**吉村議長** 暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時26分

再 開 午前10時40分

**吉村議長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの6番、谷原一安君の質疑に対する答弁を求めます。



総務部長。

**安川総務部長** 総務部の安川でございます。

それでは、ただいまのご質問についてお答えを申し上げます。

まず、新市建設計画におきまして合併特例債の上限を設定しておりますが、この額は99億9,000万円となっておりますところでございまして、平成28年度末決算におきまして、執行累計額が92億8,420万円となっておりますところでございます。また、別途、平成28年度から平成29年度への繰越明許費で1億7,900万円を、また同じく通次繰越額では3億4,700万円をそれぞれ見込んでおりますところでございまして、これらを合計いたしますと98億1,020万円の執行と見込んでおりますところでございます。したがって、新市建設計画で見込んでおります99億9,000万円との差額といたしましては、1億7,980万円といった状況でございます。ただ、今回提出させていただいております地方債補正の中におきまして、合併特例債といたしまして1億3,140万円を計上させていただいておりますので、その差額といたしましては残り4,840万円、こういった状況でございます。

**吉村議長** 6番、谷原君。

**谷原議員** ただいまお話しいただくと、合併特例債の残りは4,800万円。新市の計画で尺土駅前整備計画等、まだ完成してない事業があるかと思うんですけども、この点については、合併特例債が使えるのは、この4,800万円しかないという理解でよろしいのでしょうか。

**吉村議長** 安川総務部長。

**安川総務部長** ただいまのご質問でございますが、計算上と申しますか、予算上の見込みといたしましては、今申し上げたとおりでございます。しかしながら、あくまで決算を迎えるに当たっては、この額も変動することも見込まれる部分がございます。それと、もう1点。この額を充当してもなお不足額が生じている場合につきましては、他の起債等もございますので、そういったものを総合的に勘案して、今後の運営等には考えていくところでございます。

以上でございます。

**吉村議長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**吉村議長** 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております8議案につきましては、各常任委員会へ付託いたします。総務建設常任委員会には議第74号の関係部分を、厚生文教常任委員会には議第74号の関係部分及びその他の特別会計補正予算の7議案をそれぞれ付託し、審議願います。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、お手元の日程表のとおり、12日、13日、21日、それぞれ午前10時から本会議を再開いたしますので、9時30分にご参集願います。

また、11日は午前10時より議会全員協議会を開催いたしますので、ご承知おき願います。

なお、15日午前9時30分から総務建設常任委員会、18日午前9時30分から厚生文教常任委員会がそれぞれ開催されますので、委員各位におかれましては、日程表の日時に審査をよろしく願います。

皆さん方には、早朝より慎重にご審議賜りましたことを厚くお礼申し上げます。  
本日はこれにて散会いたします。

散 会 午前10時44分